

# 国保通信



問い合わせ  
市民生活課 保険年金係

☎ 75-12159

平成24年中の所得の申告はお済みですか？

●国民健康保険税に加入されているみなさん、所得の申告はお済みですか？

平成25年度の国民健康保険税（以下、国保税）を6月に算定します。

国保税は、世帯内の国保加入者全員の平成24年中の所得や人数を基に計算します。

そのため、世帯内の国保加入者の中に一人でも未申告の方がいると、国保税の正確な計算ができません。

申告がお済みでない方は、早めの申告をお願いします！



★申告については、保険年金係、または税務課へお申し出ください。

◆国民健康保険税に係る申告Q&A

Q. 早めに申告をしないとどうなる？

A. 国保税の算定には、世帯の総所得情報が必要なため、得情報が必要ない

① 軽減判定ができない

② 年度途中で申告すると年度途中に税額が変更されるなどのデメリットが生じます。

Q. どのような場合に申告が必要？

A. 18歳以上の方で、家族の税扶養に入っておらず、市役所に所得情報がない場合には申告が必要です（所得がない場合も必要です）。

Q. 遺族年金や障害年金を受給中だが申告は必要？

A. 必要です。非課税年金を受給している旨の申告をしてください。

Q. 家族の税被扶養者は申告が必要？

A. 所得がない場合は必要ありません。ただし、所得があり、その所得について事業所等から市役所へ報告されていなければ必要です。

平成24年特定健診受診率

53.3%

平成23年度に比べ1.7%増加しました。

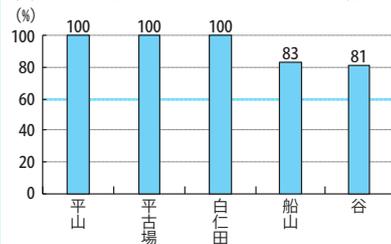


平成24年度の特定健診の町別受診率ベスト5行政区を公表します。

平成24年度の市全体の受診率は平成23年度に比べ、1.7%増加し、53.3%でしたが、市の目標受診率は60%としています。特定健診は自分の健康状態を知る手がかりです。まず、健診を受けることから始めましょう。

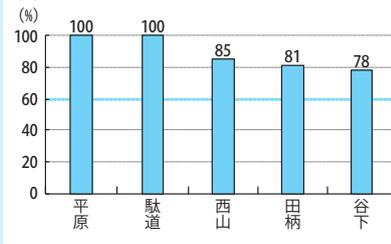
第1位 西多町 68%

昨年より1%減となっていますが、ダントツ1位！



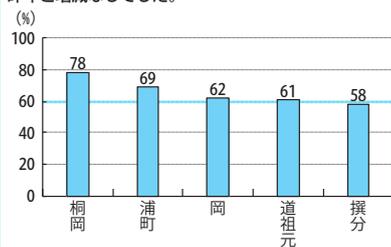
第2位 南多町 58%

昨年より8%アップとなっています。



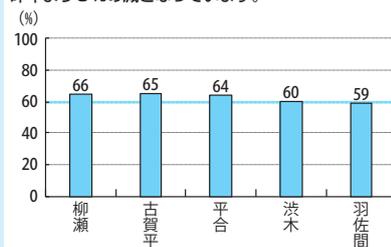
第3位 多久町 53%

昨年と増減なしでした。



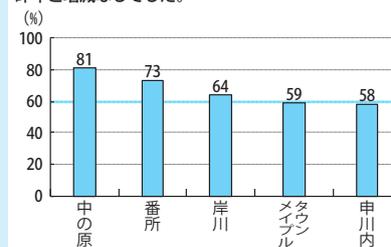
第4位 東多久町 50%

昨年より3%の減となっています。



第4位 北多久町 50%

昨年と増減なしでした。



受診率1%あげるには、37人の受診が必要です。

問い合わせ 健康増進課 ☎ 75-3355